

公 表 第 4 号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和元年11月28日

久留米市監査委員	権 藤 満
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	甲斐田 義 弘
久留米市監査委員	塚 本 弘 道

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和元年度

部局名：総合政策部

		指摘事項等	措置状況等
意見	事務監査	<p>本市は、久留米市新総合計画基本構想で、「誇りがもてる美しい都市久留米」、「市民一人ひとりが輝く都市久留米」、「活力あふれる中核都市久留米」の3つの都市像を目標に掲げ、その実現を目指し、取組を進めてきた。</p> <p>しかしながら、現第3次基本計画（平成27年度～31年度）における総合成果指標を見ると、「人口」は、平成31年4月1日時点で304,703人となり、基準値305,214人（平成26年4月1日現在）を511人下回っている。「住みやすさ」は、平成30年度の市民意識調査結果で、「住みやすい」又は「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合が前年度比1.3ポイント減の82.0%で、基準値82.5%（平成26年度市民意識調査）を下回っている。「愛着度」は、平成30年度の市民意識調査結果で、「愛着がある」又は「どちらかといえば愛着がある」と回答した人の割合が前年度比0.5ポイント減の77.4%で、基準値77.1%（平成26年度市民意識調査）をやや上回っているものの、漸減傾向にあり、楽観できない状況にある。目標達成にはさらなる努力を要する状態にあると思われる。</p> <p>現計画期間が残り1年を切った今、政策調整機能を有する総合政策課には、担当部局と連携を図りながら、施策・事業の目標達成に取り組まれたい。</p> <p>現計画の成果と課題については、総括的な検証を行い、人口減少・超高齢化の加速による社会環境や経済環境の変化などを見据え、多様化する行政ニーズに対応できる都市づくりの実現に向け、次期基本計画の策定を望む。</p>	<p>人口動向については、時期を逸することなく社会環境の変化や市民ニーズを施策へ反映させる仕組みの構築を目指して、平成30年6月から、新たに、住民登録窓口において「人口移動調査」を開始し、人口移動の実態把握と分析の強化に取り組んでいます。</p> <p>また、今年度を実施した、前年度（平成30年度）の政策評価（まちづくり評価及び事業等評価）については、客観的なデータに裏付けられた分析と課題把握、及び目標の達成に向けた今後の展開を整理し、懸案事項の進捗整理も踏まえた総括的な検証を行いました。</p> <p>そのうえで、現計画期間が残り1年を切っていることを踏まえ、担当部局との十分な連携のもとに、施策・事業の目標達成に向けて取り組みを推進しています。</p> <p>さらに、優先して解決を図るべき課題を展望し、重点的な対応策の方向を十分に見極めつつ、社会環境や経済環境の変化などを的確に見据え、多様化する行政ニーズに対応できる都市づくりの実現に向けて、第4次基本計画の策定に取り組んでいます。</p>

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和元年度

部局名：協働推進部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	審議会等事務	男女平等政策審議会について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていないものがある。	ご指摘を受け、平成30年度以降を掲載しました。今後も審議会実施に際しては、資料を掲載いたします。
指摘事項	契約事務	契約事務規則では、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約を締結しなければならないと規定されているが、特段の理由なく締結が遅れているものがある。	ご指摘を受け、課内で契約事務に関する再周知を行いました。今後は、契約相手方の決定後、速やかに契約を行い、適正な事務を行います。
意見	財務監査	<p>本市は、市民、地域、公益団体など地域の力を結集した「協働によるまちづくり」を市政運営の基本的態度として、地域課題の解決や特色あるまちづくり活動への支援に取り組んでいる。</p> <p>現在、人口減少・高齢化が進行しており、本年1月には教育委員会から城島地域の小学校5校の統合基本計画案が示されるなど、校区再編の可能性はある。新しい地域コミュニティのあり方を検討する段階にある。</p> <p>このため、人口構成や生活スタイルの変容など校区の実情や行政ニーズの変化を把握し、校区コミュニティ組織の再検討を行うことが望ましい。教育委員会や関係部局等と情報を共有し、検討を進められたい。</p>	<p>平成30年1月、「第1次久留米市立小学校統合基本計画」【案】の中で、教育委員会から城島地域の複式学級校3校を統合すること、また、3校統合後、他の2校を含む城島地域の全小学校の統合の検討を進めることが示されました。</p> <p>現在、久留米市の校区コミュニティ制度は、1小学校1コミュニティ組織を基本としていますが、そもそも校区コミュニティ組織は、自らの地域を自らが住みやすくする活動を組織的かつ継続的に取り組む「自主自立の独立した団体」であるため、小学校統合に伴うその後の各校区コミュニティ組織のあり方については、地域の意見を最大限尊重し、協議を進めていきたいと考えています。</p> <p>一方で、今後、人口減少や高齢化の進行、ライフスタイルの変化など、社会環境がめまぐるしく変化する中で、新たな地域コミュニティのあり方についても研究を進めていく必要があると考えています。</p> <p>また、新たな地域コミュニティ制度やその支援のあり方等については、現在の久留米市のまちづくりの根幹にかかわるものであり、校区コミュニティ組織や地域住民への影響も大きいことから、地域の実情や住民ニーズを把握し、慎重に検討を進めていく必要があると考えています。</p>